

事業報告書

第 11 期（平成 30 年度）



自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

京都府公立大学法人

目 次

I 法人に関する基礎的な情報

| | | |
|-----|---------------------|---|
| 1 | 目標 | 1 |
| 2 | 業務内容 | 1 |
| 3 | 沿革 | 1 |
| 4 | 設立に係る根拠法 | 2 |
| 4-1 | 設置者 | 2 |
| 5 | 組織図 | 3 |
| 6 | 事務所(従たる事務所を含む。)の所在地 | 4 |
| 7 | 資本金の額 | 4 |
| 8 | 在学する学生の数 | 4 |
| 9 | 役員の状況 | 5 |
| 10 | 常勤・非常勤職員の数 | 6 |

II 財務諸表の要約

| | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 貸借対照表 | 6 |
| 2 | 損益計算書 | 7 |
| 3 | キャッシュ・フロー計算書 | 7 |
| 4 | 行政サービス実施コスト計算書 | 8 |

III 財務情報

| | | |
|---|-----------------|----|
| 1 | 財務諸表に記載された事項の概要 | 8 |
| 2 | 重要な施設等の整備等の状況 | 9 |
| 3 | 予算及び決算の概要 | 10 |

IV 事業に関する説明

| | | |
|---|-------------------|----|
| 1 | 財源の内訳 | 10 |
| 2 | 財務情報及び業務の実績に基づく説明 | 10 |

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与する。

2 業務内容

以下のとおり定款に定め、実施している。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会をはじめ国内外の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。

3 沿革

(1) 京都府立医科大学

- 明治 5 年 11 月 粟田口青蓮院内に仮療病院を設け、患者の治療を行うかたわら医学生を教育した。
- 明治 13 年 7 月 現在地の上京区河原町通広小路上る梶井町に療病院を移転した。
- 明治 15 年 11 月 文部省達第 4 号医学校通則に準拠し、甲種医学校と認定された。
- 明治 22 年 4 月 産婆教習所を設置した。
- 明治 29 年 4 月 附属看護婦教習所を設置した。
- 明治 36 年 6 月 専門医学令による京都府立医学専門学校となった。
- 大正 10 年 10 月 大学令による京都府立医科大学を設置し、同時に予科を開設した。
- 昭和 24 年 4 月 甲種看護婦学院を大学に付置した。
- 昭和 27 年 2 月 学校教育法による新制大学を設置した。
- 昭和 27 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。
- 昭和 30 年 3 月 学校教育法の改正により医学進学課程を設置した。
- 昭和 32 年 3 月 大学院（医学研究科）を設置した。
- 昭和 39 年 4 月 附属看護婦学院を附属看護学院に改称した。
- 昭和 51 年 9 月 附属看護学院を附属看護専門学校に改称した。
- 昭和 58 年 4 月 附属看護専門学校に助産学科を設置した。
- 平成 5 年 4 月 医療技術短期大学部を開学した。
- 平成 8 年 4 月 医療技術短期大学部に専攻科を設置した。
- 平成 14 年 4 月 医学部に看護学科を設置した。
- 平成 17 年 3 月 医療技術短期大学部を廃止した。
- 平成 19 年 4 月 大学院医学研究科修士課程及び大学院保健看護研究科修士課程を設置した。

(2) 京都府立大学

- 明治 28 年 4 月 京都府簡易農学校を愛宕郡大宮村に設置した。
- 昭和 2 年 4 月 京都府立女子専門学校を開校した。
- 昭和 24 年 4 月 京都府立農林専門学校と京都府立女子専門学校を母体に、文家政学部及び農学部の二学部をもつ新制大学として西京大学が発足した。
- 昭和 26 年 4 月 西京大学女子短期大学部を併設した。
- 昭和 34 年 5 月 西京大学創立 10 周年を機に「京都府立大学」及び「京都府立大学女子短期大学部」と改称した。
- 昭和 37 年 4 月 下鴨の現在地に全学を統合した。
- 昭和 45 年 4 月 文家政学部を文学部と家政学部に分離・独立、同時に大学院(農学研究科修士課程)を発足した。
- 昭和 48 年 4 月 女子短期大学部生活経済科を発足した。
- 昭和 52 年 4 月 家政学部を生活科学部と改称した。
- 昭和 58 年 4 月 大学院農学研究科博士課程(後期)を発足した。
- 昭和 60 年 4 月 文学部史学科を発足した。
- 昭和 61 年 4 月 大学院生活科学研究科(修士課程)を発足した。
- 平成 2 年 4 月 大学院文学研究科(修士課程)を発足した。
- 平成 5 年 4 月 女子短期大学部英語科を発足した。
- 平成 9 年 4 月 福祉社会学部、人間環境学部及び文学部国際文化学科を発足した。農学部附属農場の一部を精華町に移転・開設した。
- 平成 10 年 3 月 女子短期大学部を廃止した。
- 平成 13 年 4 月 大学院文学研究科博士課程(後期)、大学院福祉社会学研究科(修士課程)を発足した。大学院生活科学研究科を人間環境科学研究科に改称した。食環境科学専攻及び生活環境科学専攻の博士課程(後期)を発足した。
- 平成 14 年 4 月 大学院農学研究科を重点化(部局化)した。
- 平成 16 年 3 月 生活科学部を廃止した。

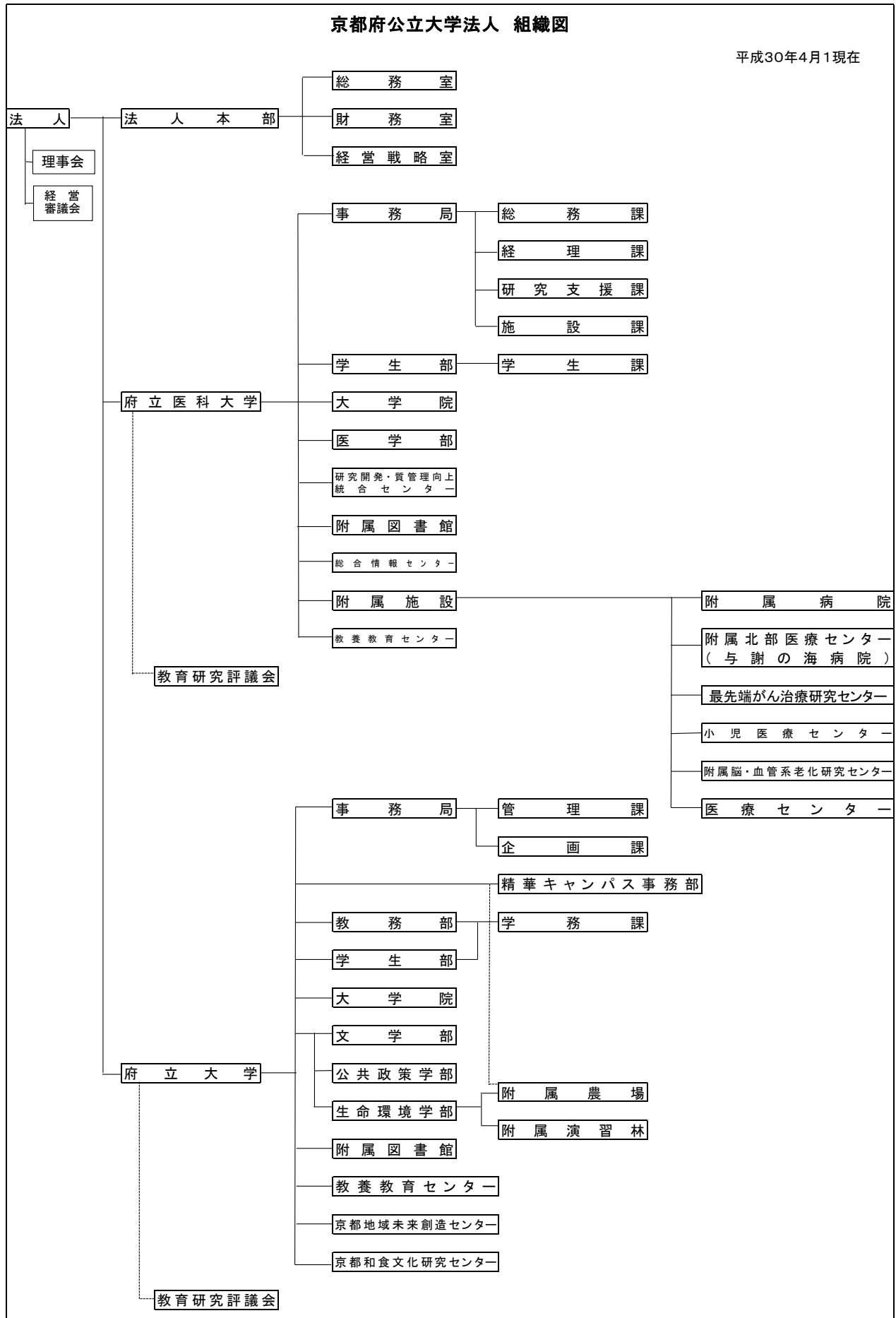
(3) 法人設立後

- 平成 20 年 4 月 京都府立大学及び京都府立医科大学を設置・運営する京都府公立大学法人を設立した。
- 同 月 (府大) 文学部日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科、公共政策学部公共政策学科、福祉社会学科、生命環境学部生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科を発足した。大学院公共政策学研究科公共政策学専攻、福祉社会学専攻、生命環境科学研究科応用生命科学専攻、環境科学専攻を発足した。
- 平成 23 年 4 月 (府大) 精華キャンパスを設置した。「京都府立大学精華キャンパス産学公連携研究拠点施設」を開所した。
- 平成 25 年 4 月 (医大) 附属北部医療センター(旧京都府与謝の海病院)を開設した。
- 平成 26 年 9 月 教養教育共同化施設「稻盛記念会館」を竣工した。
- 平成 26 年 10 月 (府大) 京都和食文化研究センターを設置した。
- 平成 29 年 11 月 (医大) 最先端がん治療研究センターを竣工した。

4 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法

4-1 設置者 京都府知事

5 組織図



- 6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地
- (1) 京都府立医科大学河原町キャンパス・広小路キャンパス
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町 465
 - (2) 京都府立医科大学与謝キャンパス
京都府与謝郡与謝野町字男山 481
 - (3) 京都府立大学下鴨キャンパス
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5
 - (4) 京都府立大学精華キャンパス
京都府相楽郡精華町北稲八間
 - (5) 教養教育共同化施設「稲盛記念会館」
京都市左京区下鴨半木町 1 番 5

7 資本金の額（平成 31 年 3 月 31 日現在）
36,406,260 千円

- 8 在学する学生の数
- (1) 府立医科大学（平成 30 年 4 月 1 日現在）
- ① 学 部 997 人
 うち
 医学部医学科 660 人
 医学部看護学科 337 人
 - ② 大学院 352 人
 うち
 医学研究科 331 人
 保健看護学研究科 21 人

- (2) 府立大学（平成 30 年 5 月 1 日現在）
- ① 学 部 1,815 人
 うち
 文 学 部 472 人
 公共政策学部 444 人
 生命環境学部 899 人
 - ② 大学院 271 人
 うち
 文学研究科 58 人
 公共政策学研究科 30 人
 生命環境科学研究科 183 人

9 役員の状況

(平成30年6月1日現在)

| 役 職 | 氏 名 | 任 期 | 経 歴 |
|------------------------------|----------------------|--------------------------|---|
| 理 事 長 | きんだ あきひろ 金 田 章 裕 | 平成30年6月1日 ～平成32年3月31日 | 京都大学副学長(平成13年12月～平成20年3月) 人間文化研究機構長(平成20年4月～平成26年3月) 京都学・歴彩館長(平成28年4月～) |
| 副 理 事 長 (京都府立医科大学学 長) | たけなか ひろし 竹 中 洋 | 平成29年4月1日 ～平成32年3月31日 | 大阪医科大学学長(平成21年6月～平成27年5月) 京都府立医科大学学長(平成29年4月～) |
| 副 理 事 長 (京都府立大学学長) | つきやま たかし 築 山 崇 | 平成29年4月1日 ～平成32年3月31日 | 京都府立大学学長(平成26年4月～) |
| 理 事 (産学公連携) | おの よしろう 小 野 芳 朗 | 平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 | 京都工芸繊維大学副学長(平成28年4月～) |
| 理 事 (附属病院・附属北部 医療センター) | きたわき じょう 北 脇 城 | 平成30年4月1日 ～平成31年3月31日 | 京都府立医科大学副学長・附属病院長 (平成29年4月～) |
| 理 事 (国際交流・文化) | こんごう いくこ 金 剛 育 子 | 平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 | 京都府教育委員会委員(昭和63年12月～平成16年12月) 公益財団法人金剛能楽堂財団業務執行理事 |
| 理 事 (総務・経営) | なかい としひろ 中 井 敏 宏 | 平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 | 京都府文化環境部長(平成22年5月～平成27年3月) 法人事務総長(平成27年4月～) |
| 理 事 (地域連携・高大接続) | ひしだ てつお 菱 田 哲 郎 | 平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 | 京都府立大学副学長(平成30年4月～) |
| 監 事 | あほ ちあき 安 保 千 秋 | 平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 | 都大路法律事務所(弁護士) 京都弁護士会副会長(平成19年4月～平成20年3月) |
| 監 事 | ちよだ くにお 千 代 田 邦 夫 | 平成30年4月1日 ～平成32年3月31日 | 立命館大学名誉教授 公認会計士・監査審査会会長(平成25年4月～平成28年3月) |

※敬称略、理事・監事は五十音順

10 常勤・非常勤職員の数（平成 30 年 6 月 1 日現在）

（1）京都府立医科大学 ※法人本部職員含む

教 員 532 人（うち常勤 457 人、非常勤 75 人）

職 員 2,595 人（うち常勤 1,416 人、非常勤 1,179 人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で 10 人（0.7%）減少しており、平均年齢は 39.39 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 108 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

（2）京都府立大学

教 員 422 人（うち常勤 146 人、非常勤 276 人）

職 員 152 人（うち常勤 54 人、非常勤 98 人）

（常勤職員の状況）

常勤職員は前年度比で 6 人（10.0%）減少しており、平均年齢は 47.87 歳であった。このうち、国からの出向者は 0 人、京都府からの出向者は 48 人、他の自治体からの出向者 0 人、民間からの出向者 0 人である。

II 財務諸表の要約

1 貸借対照表

（単位：百万円）

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|---------------|---------|
| 固定資産 | 35,351 | 固定負債 | 19,652 |
| 有形固定資産 | 33,693 | 資産見返負債 | 7,307 |
| 土地 | 57 | 長期借入金 | 12,310 |
| 建物 | 43,388 | 長期リース債務 | 6 |
| 減価償却累計額 | ▲18,927 | 資産除去債務 | 29 |
| 構築物 | 410 | 流動負債 | 10,923 |
| 減価償却累計額 | ▲176 | 寄付金債務 | 2,003 |
| 機械及び装置 | 4,141 | 前受受託研究費等 | 689 |
| 減価償却累計額 | ▲182 | 一年以内返済予定長期借入金 | 538 |
| 工具・器具及び備品 | 18,024 | 未払金 | 6,539 |
| 減価償却累計額 | ▲15,032 | 賞与引当金 | 584 |
| その他の有形固定資産 | 2,034 | その他の流動負債 | 568 |
| 減価償却累計額 | ▲44 | 負債合計 | 30,576 |
| その他の固定資産 | 1,658 | 純資産の部 | 金額 |
| 流動資産 | 12,825 | 資本金 | 36,406 |
| 現金及び預金 | 4,867 | 地方公共団体出資金 | 36,406 |
| 未収附属病院収入 | 7,055 | 資本剰余金 | ▲17,917 |
| 徴収不能引当金 | ▲89 | 繰越欠損金 | ▲887 |
| その他の流動資産 | 992 | 純資産合計 | 17,601 |
| 資産合計 | 48,177 | 負債純資産合計 | 48,177 |

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

2 損益計算書

(単位：百万円)

| 勘定科目 | 金額 |
|------------------------|--------|
| 経常費用 (A) | 49,674 |
| 業務費 | 48,810 |
| 教育経費 | 688 |
| 研究経費 | 1,218 |
| 診療経費 | 20,527 |
| 教育研究支援経費 | 287 |
| 受託研究費 | 1,301 |
| 受託事業費 | 551 |
| 人件費 | 24,234 |
| 一般管理費 | 837 |
| 財務費用 | 27 |
| 経常収益 (B) | 49,154 |
| 運営費交付金収益 | 8,972 |
| 授業料収益等 | 2,045 |
| 附属病院収益 | 33,705 |
| 受託研究等収益 | 1,659 |
| 受託事業等収益 | 551 |
| 寄附金収益 | 811 |
| 補助金等収益 | 413 |
| 資産見返負債戻入 | 450 |
| 雑益 | 543 |
| 臨時損益 (C) | ▲91 |
| 当期総利益(▲：当期総損失) (B-A+C) | ▲611 |

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 項目 | 金額 |
|--------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 1,656 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | ▲12,646 |
| 人件費支出 | ▲24,566 |
| その他の業務支出 | ▲10,221 |
| 運営費交付金収入 | 8,998 |
| 学生納付金収入 | 1,996 |
| 附属病院収入 | 33,546 |
| その他の業務収入等 | 4,548 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | ▲1,750 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | 1,490 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | 0 |
| V 資金増加額 (E : A+B+C+D) | 1,396 |
| VI 資金期首残高 (F) | 3,470 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 4,867 |

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

| 項目 | 金額 |
|-------------------|---------|
| I 業務費用 | 10,499 |
| 損益計算書上の費用 | 49,766 |
| 自己収入等(控除) | ▲39,266 |
| (その他の行政サービス実施コスト) | |
| II 損益外減価償却等相当額 | 1,583 |
| III 損益外利息費用相当額 | 0 |
| IV 損益外除売却差額相当額 | — |
| V 引当外賞与増加見積額 | ▲4 |
| VI 引当外退職給付増加見積額 | ▲428 |
| VII 機会費用 | 1,563 |
| VIII 行政サービス実施コスト | 13,214 |

※単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

III 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 貸借対照表関係

建物、構築物(仮勘定を含む) 248億1千2百万円(19億8千5百万円増)
(主なもの)

最先端がん治療研究センター現物出資に伴う増(+2,589百万円)
附属病院D3精神科病棟改修工事に伴う増(+498百万円)
府立大学和食文化学科開設に係る改修に伴う増(+147百万円)
附属病院手術室増室工事費の増(+90百万円)
減価償却累計額の増(△1,609百万円)

機械及び装置 39億5千8百万円(38億3千3百万円増)
(主なもの)

最先端がん治療研究センター陽子線治療装置の譲与に伴う増(+3,859百万円)

ソフトウェア(仮勘定を含む) 11億6千2百万円(8億4百万円増)
(主なもの)

附属病院電子カルテシステム整備による増(+746百万円)
北部医療センター電子カルテシステム整備による増(+389百万円)
減価償却による減(△331百万円)

現金及び預金 48億6千7百万円(13億9千7百万円増)
府借入金の借入れによる現金の増(+1,763百万円)
府借入金の償還のための現金の減(△426百万円)

未収入金 74億5千9百万円(1億3千万円減)
附属病院診療実績増に伴う診療収益未収入金の増(159百万円)
周産期医療提供体制整備事業費補助金未収入金の減(△190百万円)

長期借入金 123億1千万円(20億7千4百万円増)
電子カルテシステム整備、D3精神科病棟整備に伴う府借入金の増(+2,613百万円)
府借入金償還による減(△384百万円)

繰越欠損金 △8億8千7百万円(△6億1千1百万円増)
当期総損失の増(△611百万円)

(2) 損益計算書関係

運営費交付金 89億7千2百万円(2億2千万円減)

附属病院収益 337億5百万円(10億9千9百万円増)

(主なもの)

附属病院：入院診療収益の増(+641百万円)

外来診療収益の増(+441百万円)

北部医療センター：入院診療収益の減(△90百万円)

外来診療収益の増(+98百万円)

受託研究等収益等 22億1千1百万円(5億4千2百万円増)

(主なもの)

受託研究等収益の増(+71百万円)

附属病院精神病棟解体工事(受託事業)による増(+107百万円)

北部医療センターがん診療棟整備工事(受託事業)による増(+363百万円)

診療経費 205億2千7百万円(10億1千6百万円増)

附属病院：医薬品費の増(+381百万円)、医療材料費の増(+361百万円)、

保守委託費等の増(+99百万円)

がん治療センター：保守委託費等の増(+188百万円)

北部医療センター：医薬品費の増(+65百万円)、医療材料費の減(△16百万円)、

減価償却費等の減(△63百万円)

人件費 242億3千4百万円(2億2百万円増)

常勤教職員人件費の増(+166百万円)

附属病院大学院生人件費の増(+85百万円)

退職手当の増(10百万円)

臨時損失 9千1百万円

特定共同指導による過年度の診療収益の修正(△91百万円)

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当該事業年度中に完成した主要施設等

最先端がん治療研究センター整備事業(現物出資による取得原価2,589百万円)

附属病院D3精神科病棟整備事業(取得原価498百万円)

府立大学和食文化学科開設に係る新7号館等の改修(取得原価160百万円)

(2) 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院手術室増設事業(総投資見込額490百万円)

北部医療センターがん診療棟整備事業(総投資見込額1,923百万円)

附属病院周産期等子育て医療体制強化事業(総投資見込額346百万円)

附属病院及び北部医療センター次期電子カルテシステム整備(総投資見込額2,720百万円)

(3) 当該事業年度中に処分した主要施設等

附属病院旧精神科病棟解体工事(府からの受託事業費107百万円) ※府からの無償貸付施設

(4) 当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 |
|--------------------|--------|--------|
| 収入 | | |
| 運営費交付金 | 9,017 | 9,017 |
| 自己収入 | 35,203 | 36,675 |
| 学生納付金 | 2,036 | 1,996 |
| 附属病院収入 | 32,948 | 34,234 |
| 財産処分収入 | 6 | 6 |
| 雑収入 | 212 | 438 |
| 受託研究等収入及び寄附金収入 | 1,887 | 3,269 |
| 長期借入金収入 | 2,888 | 2,613 |
| 計 | 48,995 | 51,575 |
| 支出 | | |
| 業務費 | 42,977 | 45,471 |
| 教育研究経費等 | 1,589 | 1,569 |
| 診療経費 | 16,708 | 19,293 |
| 一般管理費 | 607 | 731 |
| 人件費 | 24,074 | 23,874 |
| 財務費用 | 386 | 467 |
| 施設整備費等 | 2,945 | 2,645 |
| 受託研究等研究経費及び寄附金事業費等 | 1,885 | 2,727 |
| 計 | 48,193 | 51,311 |

※1：単位未満切り捨てのため、表内で計算が一致しない場合がある

※2：予算と決算の差額理由については決算報告書に記載のとおり

IV 事業に関する説明

1 財源の内訳

「Ⅱ 2 損益計算書」のうち「経常収益」欄に記載のとおり

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(平成30年度・年度計画実施状況から該当部分を抜粋)

I 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

- ・医科大学では、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を実施（平成30年9月2日～7日・北中部7病院、計134名）するとともに、医学科1～4年生希望者対象の早期体験実習を実施した（平成30年8月29日・30日、5名）。
- ・府立大学では、COC+（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）の地域創生人材育成プログラムにおいて、北部地域PBLを新たに実施した。

(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置

- ・両大学では、文科省の通知に沿って、入学者の選抜方法の見直しを行い公表した。

- ・教養教育共同化機構においては、リベラルアーツゼミナールの拡充や「防災」に関する科目の新設等により、教養教育共同化の科目数を増加（㉙80科目→㉚82科目）した。
- ・医科大学では、保健看護学研究科博士後期課程を開設した。
- ・府立大学では、平成31年4月の和食文化学科開設に伴う学則変更を文部科学省へ届出、学生募集を行った。
- ・医科大学では、クリニカル・クラークシップ（CC）Ⅱ11月開始に伴い、新評価基準による評価を実施し、対象学年全学生に北部地域実習を義務付けた。
- ・府立大学では、「地域創生人材育成プログラム」で新たに地域創生インターンシップ（3回生対象）を実施した。
- ・府立大学では、平成30年度入学生からGPAとCAP制を導入した。

（3）教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、附属図書館閲覧室の日曜開室を実施した。
- ・府立大学では、ファイルサーバの更新を行った。

（4）教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、「国際化推進プラン2018」に4つの実行管理WGを設置し、プラン内容の推進を行った。
- ・医科大学では、新たにエジンバラ大学と交流協定を締結し、学生4名を派遣した。
- ・府立大学では、新たにカナダのラヴァル大学との交換留学プログラムを実施し、学生2名の派遣を行った。

（5）学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、ハラスメントガイドラインを作成し、学生に周知するとともにホームページに掲載した。
- ・府立大学では、新入生ガイダンスにおいて、ハラスメント等に関する注意事項や相談窓口を周知した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究の内容に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、臨床研究中核病院の承認取得を目指し、臨床研究中核病院申請準備ワーキンググループを設置して組織整備を進めた。
- ・府立大学では、京都学・歴彩館と連携し、共同研究員（海外若手研究者）4名を受け入れるとともに、同館「京都を学ぶセミナー」「洛西の文化資源共同研究会」など事業への教員の参加や国際京都学シンポジウム、国際京都学セミナーの開催をした。
- ・府立大学では、京都地域未来創造センターにおいてドゥタンクとして地域と連携した調査研究活動や地域公共人材育成のためのセミナーの開催、市町村職員の研修生としての受入（2名）等を行った。
- ・医科大学では、陽子線治療装置について、厚生労働大臣承認、医療法施設使用許可を取得し、保険診療及び先進医療の届出に必要な先行治療事例10人に対し陽子線治療を開始した。

（2）研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

- ・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、両大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して研究費を配分した。

若手研究者・地域未来づくり支援事業 12件 8,500千円

（医大：8件6,500千円、府大：4件2,000千円）

- また、研究費支援内容の見直しを行い、理事長・学長が協議の上で決定した両大学連携・共同研究に研究費を重点配分した。（1件7,000千円）
- ・医科大学では、創薬センター準備委員会を設置し、稼働に向けた準備を行った。
- ・医科大学では、研究機器（高圧蒸気滅菌装置・2台、生物発光共鳴エネルギー転移対応プレートリーダー、ナノ粒子計測機器）を整備した。
- ・府立大学では、研究科備品整備計画に基づき、NMR（核磁気共鳴装置）を設置した。
- ・医科大学では、再生医療等に係る省令改正に対応するため、学内規程の改正を行うとともに、学内説明会を実施した。

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、眼科学、放射線医学など14の教室で海外からの教員受入等を行った。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、演習林において高校生を対象に演習林野外セミナーを実施したほか、精華農場において、府民を対象とした体験型学習会「ユーカーチャー事業」及び施設公開を実施した。
- ・府立大学では、桜楓講座において、青少年層にも身近で分かりやすいテーマとして、早生樹の研究などに関する講座を4回開講した。
- ・医科大学では、医学科、看護学科において、府民向け公開講座を開催した（「心臓－腎臓の最新治療」及び「がんサバイバーシップと暮らしのサポート」）ほか、府内市町村と共催して健康セミナーを開催した。（6市町7講座）

(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、和食文化学会第1回研究大会を開催した。
- ・府立大学では、包括協定先市町を訪問するとともに、包括協定市町等との懇談会を実施し、地域ニーズ等の把握や、今後の連携に向けた意見交換などを行った。

(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ・両大学ともに、産業界等との連携を深め、共同研究・受託研究等を数多く実施した。
医大30年度実績 161件（25年度129件比較：24.6%増）
府大30年度実績 108件（25年度 50件比較：116%増）

(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、行政従事医師として、府本庁、府保健所等の行政機関へ20名の医師（京都府社会福祉事業団へは15名）を派遣した。
- ・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、350名の医師を派遣した。
- ・医科大学では、メディカルスタッフについて、18施設から10職種132名の実習生を受け入れた。

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、手術待ち解消のため、手術室2室の増室工事を実施した。
- ・医科大学では、先進医療の推進について、新規承認1件の申請を行った。
（マルチプレックス遺伝子パネル検査）
- ・医科大学では、看護学科学学生及び初期臨床研修後医師の府内就職率は、数値目標を達成したが、医学科学生の府内就職率は数値目標の達成に至らなかった。
学生の内就職率 医学科 56.7%（97名中55名）
看護学科 75.3%（77名中58名）
初期臨床研修後の医師の内就職 89.8%（59名中53名）

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、「京都府立医科大学附属病院地域医療ネットワーク」登録医療機関（1,166機関）へのメールマガジンの配信等連携強化に務め、紹介患者数増加に努めた。
患者紹介率 88.8%
患者逆紹介率 75.6%
- ・医科大学北部医療センターでは、紹介状持参の入院患者に係るかかりつけ医への入院連絡票の送付や退院時の情報提供の徹底やかかりつけ医との連携会議の開催、在宅サービス担当者との連携会議の開催等に取り組み、患者紹介率や逆紹介率を向上に努めた。
患者紹介率 56.3%
患者逆紹介率 126.0%
- ・医科大学北部医療センターでは、北部公的病院に積極的に医師派遣を行った。（3,731回）

- ・医科大学附属病院では、災害時食糧備蓄については、今年度備蓄分を整備した。
- ・新たに医師1名、看護師1名及び業務調整員2名のDMAT隊員を養成した。
- ・医科大学北部医療センターでは、DMATについて、2班体制を維持した。

(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、都道府県がん診療拠点病院及び小児がん拠点病院の指定を受けた。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、がん診療棟工事の着工を行った。

(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・患者満足度において、医科大学附属病院では、入院患者の食事について、朝食にカフェ風イメージを取り入れ、食器や盛付けに工夫を行ったほか、トイレの洋式化を5カ所で行うなど、北部医療センターでは、外来トイレの洋式化、総室用椅子の更新、老朽化ベッドの計画的更新を行うなど、サービス向上に努力した。

【患者満足度】

＜附属病院＞ 入院 85.1% (対前年比△3.1%)、外来 76.7% (対前年比△3.8%)

＜北部医療センター＞入院 86.2% (対前年比△2.7%)、外来 80.8% (対前年比+1.6%)

- ・医科大学附属病院及び北部医療センターでは、次期電子カルテシステムの開発契約を締結し、導入に着手した。

(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、救急の金曜日夜間のオープンを実施し、地域医療との連携を推進するなど、医科大学北部医療センターでは、かかりつけ医との連携会議や在宅サービス関係者との連携会議等を開催するなどにより、それぞれ新規入院患者数は増加したが、病床利用率については、本年度数値目標に達しなかった。

【病床利用率】

＜附属病院＞ 84.9% (対前年度比+2.5%)

＜北部医療センター＞ 77.4% (対前年度比△2.8%)

Ⅱ 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、理事長と両学長、事務総長による法人経営戦略会議を定期的に開催し、今後の課題と取組みについて協議、情報共有を図った。(8回)
- ・将来構想の検討チームにより基礎データの収集・分析を行い、基本構想委員会を2回開催し、将来構想の基本案を取りまとめた。
- ・医科大学では、適切な病院運営を行うため、学長権限の一部を病院長権限として明確にした。

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、各所属の業務補助員や大学部門の清掃要員など、障害者の雇用を推進し、法定雇用率を達成した。
【障害者雇用率】2.68% (平成31年1月時点) (法定雇用率2.5%)
- ・医科大学では、附属病院・北部医療センター相互間の配置換えにより人事交流を進めた。(薬剤師2名、看護師2名)
- ・医科大学では、「みんなで取り組む働き方改革」と題し、講演会・パネルディスカッションを実施した。
- ・医科大学学内保育所は、火・金曜日の延長保育時間の拡大を行った。また、病児保育では、地域(市民)開放を実施した。
- ・府立大学では、研究支援員制度によるライフイベント中の研究者への支援や男女ともに参加できる子育て交流会、子育て制度説明会の開催、ハラスメント研修の実施等により、働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、教員の公募要件に男女共同参画の取組推進について記載するなど、女性の採用・登用促進の取組を実施した

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、適切な病院運営を行うため、学長権限の一部を病院長権限として明確に

- した。
- ・医科大学では、ウィルス対策、情報漏洩防止等のため、ファイアーウォール機器を更新した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・科学技術振興機構（JST）の知財活用支援事業を活用し、特許の権利化に取り組んだ。（4件申請、2件採択）
- ・両大学の全教員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。
【医科大学】378人中378人申請 【府立大学】146人中146人申請

2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・両大学ともに、学内の新規配属職員研修において、財務等に関する講義を実施した。医科大学においては、新年度予算の執行管理に係る留意点について関係課に対する説明会を実施した。

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、民間事業者による自動販売機設置の使用許可に当たり、随意契約から入札へ移行を進めることで賃料収入の向上を図った。

Ⅳ 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、平成29年度に実施・受審した病院機能評価に係る業務の改善（投薬・注射の確実・安全な実施のための見直しや災害時の飲料水の備蓄）、医学教育分野別評価に基づく改善（試験時期等の適正化などカリキュラムの改善、早期臨床体験実習の充実、学生ポートフォリオの導入に向けた検討など）、大学認証評価指摘事項等に係る改善（不服申し立て制度の制定）をそれぞれ行った。
- ・府立大学では、平成28年度に受審した大学認証評価結果における指摘事項等を踏まえた改善を行った（大学会館への無線LANアクセスポイントの設置）。

2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、医師国家試験合格率や医学科学生の府内就職率、医科大学附属病院の病床利用率、法人の障害者雇用など、評価委員会から29年度評価において「課題」とされた項目の平成30年度末の改善状況について、ホームページで公表した。

Ⅴ その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学及び附属病院における施設設備の整備状況
 - 附属病院手術室2室の増室工事实施
 - 附属病院北病棟（精神病棟）の解体
 - 北部医療センターがん診療棟工事の着工
 - 附属病院および北部医療センターの次期電子カルテシステム導入の着手
 - 基礎医学学舎直流電源装置及び非常用発電機用蓄電池更新工事、基礎医学学舎パッケージエアコン更新工事（以上、大学）、冷温水発生機更新工事、昇降機設備耐震改修工事、ボイラー給水ポンプ更新工事（以上、附属病院）等の修繕工事等実施
- ・府立大学における施設設備の整備状況
 - 和食文化学科の開設に向けた旧附属図書館棟の改修、7号館としての整備
 - 3号館等の排水設備や本館の空調設備などの修繕

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、消防避難訓練、医大災害対策本部訓練、防火・防災講習会等を実施した。また、京都府立医科大学防災計画（BCP）を3月に策定し、学内一時避難場所の指定を行

った。

- ・医科大学北部医療センターにおいては、丹後医療圏関係機関と連携して、新型インフルエンザ広域訓練、災害時の初動体制確保のための院内災害対応訓練等を実施した。
- ・府立大学下鴨キャンパスでは、地元消防署と連携し、教職員や学生参加による実践的な防災（消防・避難）訓練を実施したほか、文学部では、京都学・歴彩館と連携した防災（消防・避難）訓練を実施した。また、精華キャンパスでは、精華町消防本部と連携し、隣接する生物資源研究センターと合同で、教職員や学生参加による消防・避難訓練及びAED操作訓練を実施した。
- ・両大学それぞれに安全衛生委員会職場巡視を実施するとともに、その結果についてホームページに掲載した。
- ・府立大学では、飲料水確保等の協定に加え、災害時には大学生協店舗で保有する物資を優先的に本学へ供給する変更協定を締結した。

3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・各大学教職員に対し夏季（5月～10月）及び（冬季（12月～3月）における省エネ・節電対策の取組みについて周知・意識啓発を行い、エネルギー消費量の抑制と温室効果ガス排出量の低減に努めた。

4 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全教職員を対象とした人権啓発研修（医大8回、北部医療センター3回）及び新規看護職員及び新規研修医対象の採用後人権研修の実施、学生への人権教育の必修化（第1学年・医学科8コマ、看護学科14コマ）、府主催人権問題特別研修に教職員派遣等により、人権意識の向上を行った。
- ・府立大学では、全教職員を対象とした人権研修を2回開催（参加者148名）や、学生への人権教育の実施（「人権論Ⅰ、Ⅱ」及び三大学共同化科目「現代社会とジェンダー」）により、人権意識の向上を行った。

5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、機関リポジトリ橘井に平成29年度分の医学研究科博士論文要旨、同審査要旨、教養教育紀要、看護学科紀要及び看護研究論文を公開した。
- ・府立大学では、学術機関リポジトリにより、学内紀要、学位論文を公開し、特に、学内紀要が過去最高の掲載数となるなど、内容を充実させた。
- ・医科大学では、研究活動の成果について、記者発表、ホームページ掲載などにより幅広く情報発信した。また、FM京都『Kyoto medical talk』（毎週火曜日）において、教員自らが府立医大の取組や、季節の健康関連、最先端の医学研究などの情報の発信を行った。（52回実施）
- ・府立大学では、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事108件掲載、大学記者クラブ等への情報提供36件と取組を実施した。また、戦略的な広報活動の実施のため、広報誌等の対象者及び内容、媒体毎の発信時期などを精査し、戦略的広報計画を策定した。
- ・府立大学では、京都学・歴彩館と連携し、10月開催の「地域貢献型特別研究（ACTR）パネル展示」において、7つの研究テーマに関連した図書等の展示及び冊子配布等を行った。
- ・医科大学附属病院では、電子カルテシステムの利用者に対して、セキュリティ対策を含むシステム操作研修を実施した（8回）。また、情報漏洩防止に関して、必要に応じて、具体的な事例等を示し、臨床部長会や診療科長会議を通じて注意喚起を行った。
- ・府立大学では、教職員等を対象にした情報システム講習会を開催し、情報セキュリティについて意識啓発を行うとともに、学生には、新入生ガイダンスや外部講師を招聘した新入生ゼミナール導入セミナーで情報リテラシー教育を行った。

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、平成30年度の内部監査の実施結果を公立大学法人ホームページに公表した。
- ・両大学では、平成29年度に策定したコンプライアンス指針について、新規採用教職員全員への配付、学内ホームページへの掲載、教授会等必要な都度の意識付けおよび学生便覧への掲載等により周知を図った。

- ・両大学では、科研費等を対象とした内部監査を実施するとともに、研究費の不正使用防止のための講習会、eラーニング等、教職員に対する研究倫理教育をそれぞれ実施した。

7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- ・大学法人では、京都府の協力を得てふるさと納税制度を活用した大学への寄附金募集を開始し、両大学では卒業式や入学式における保護者に対するふるさと納税に係るパンフレット等配付や寄附金の募集案内を行った。
- ・医科大学では、創立150周年記念事業準備・実行委員会において、記念事業の具体的検討を進めるとともに、卒業生、保護者及び企業・個人等に広く寄附金を募集した。150周年記念事業専用ホームページ立ち上げに向け、内容の協議を行った。